

業務改善計画の実施結果報告について

令和6年3月29日
日本小型船舶検査機構

令和5年2月20日に国土交通省海事局長に提出した「業務改善計画」において、本年3月末までを業務改善集中期間と設定していたことから、期間中に機構が実施した内容と今後の取り組みを記した報告書を、本日、海事局長に提出いたしました（[PDFリンク：業務改善計画の実施結果報告について](#)）。

今後も、船舶検査の実効性をより向上させるための取り組みを継続してまいります。